

2024年5月9日

島根県知事 丸山 達也 様

日本共産党島根県議団

団長 尾村利成

幹事長 大国陽介

島根原発2号機のタービン建物内の火災に関し 同原発2号機の再稼働中止を求める申し入れ

中国電力は4月30日、島根原発2号機のタービン建物内（放射線管理区域内）で、安全対策工事の電源供給に使用する仮設分電箱（縦45センチ、横60センチ、幅20センチ）に焦げた跡（縦25センチ、横5センチ）があることを作業員が確認したと発表しました。中電によれば、放射性物質の放出はなく、負傷者はおらず、出火原因は調査中としています。

中電においては、昨年12月にも、同2号機の廃棄物処理建物で、同建物の基礎を強化するための地盤掘削作業に従事していた協力会社の作業員が落下したコンクリート塊の下敷きになり、亡くなれるという痛ましい事故が発生しています。

今回の火災は、2021年5月に島根原発の管理事務所で発生した投光器用バッテリーの火災に続くものであり、この間も相次いで発生している島根原発構内での事故や火災等に対し、県民の不安は高まっています。

中国電力が度重なるトラブル、不祥事を繰り返すのは、3つの根本的原因があることを指摘するものです。それは1つに、電力業界の利潤第一とする国の原発推進政策、2つに、この地域で電力供給をほぼ独占する特権意識とおごり、3つに、「原発は事故を起こさない」という安全神話に浸かりきっていることです。

そうであるからこそ、県民の命と安全を守る使命をもつ島根県が、中電に対し、一つ一つの原因を徹底究明させ、毅然とした対応をとらなければなりません。

安全神話に浸かりきっている中電に島根原発を動かす資格はなく、県民の願いは、原発のない安全・安心の島根をつくることです。

以上の点を踏まえ、下記の事項を申し入れます。

記

1. 中電に、火災原因を徹底的に明らかにさせ、実効ある再発防止対策を策定させ、県民への説明責任を果たさせること。
2. 中電、協力会社の社員に対し、①福島事故、能登半島地震の教訓、②原発事故が国民の生存権、幸福追求権、財産権、居住権など基本的人権を奪った事実など安全教育を徹底的に実施させるなど「安全に対する意識改革」の徹底を求め、原発安全神話からの決別を図らせること。
3. 能登半島地震は、地震・津波などの自然災害と原発事故が同時に起きる原発震災、複合災害時の避難が難しいことを実証した。不安を抱いている県民の声をより丁寧に聞くとともに、現行の避難計画の実効性について再検証すること。
4. 島根原発2号機の再稼働同意は撤回し、原発ゼロの政治決断を行うこと。